

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	空き地の保全に関する事務事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	生活環境の充実	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	生活環境の整備	(6) 関連する課	都市整備課、未来開発課	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	空き地の環境保全に関する条例、野木町うるおいのあるまちづくり条例				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	空き地の所有者	実施期間	S54.4 ~ -
	事業内容	空き地等の管理不良状態を解消することにより、町民の良好な生活環境を保全することを目的に、空き地等の所有者に適正な管理を促す。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	1 項	4 目	
	事業費	財源内訳	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
			コスト総額	千円	1,880	1,847	2,411	2,411	2,411
			事業費等	千円	1,288	1,242	1,215	1,215	1,215
			国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	1,254	1,158	1,215	1,215	1,215
			一般財源	千円	34	84			
			人件費	千円×人役	592	605	1,196	1,196	1,196
正規職員			千円×人役	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	空き地等の所有者より草刈りの委託を受け、町内業者に業務委託。 (年4回除草、@120円/㎡負担金徴収)			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				除草回数	回	4	4	100.0	4
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	空き地の適正管理による環境の保全			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	野木町空き地の環境保全に関する条例等が施行されており、環境保全対策として必要な事務。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	土地の管理は所有者の義務であるが、管理放置による住環境の悪化は町民の不利益となることからニーズに即している。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	草刈りについて業者委託を行っている。本来は自己管理とすべきであるが、土地所有者の利便性を考慮して町が主体となり受託する現在の形態で進めることが望ましい。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業として空き家の管理を未来開発課で実施している。しかし、根拠となる条例等が異なるため現状が望ましい。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	受託した空き地については所有者及び近隣住民が受益者となるが、依頼されない場合近隣住民は受益されない。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 B. 妥当ではない	理由	業者への委託金額が上昇していること及び今後の消費税増額により、現行の受託金額では賄えなくなる可能性がある。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	委託金額の増加から年5回の草刈りを4回に変更しているが、近年の温暖化による影響により雑草の繁茂が早く、受託地での繁茂する期間があることから、受託金額を増やして回数を5回に戻す検討が必要。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	空き地が存在する限り事業終了はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	適正な管理のために除草回数の増が望ましいが、受託単価の増額は土地所有者の負担となり、逆に依頼個所の減少につながる可能性がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	雑草繁茂による苦情は例年あり、対応策の受託事業は効果的である。一方で委託金額が受益者からの受託金で賄えなくなってしまうことになれば、公平性の観点から望ましくない。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			空き地等の管理不良は町民の住環境悪化に直結するものであり、良好な生活環境の維持保全のため、継続は必須である。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	浄化槽に関する事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	生活環境の充実	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	生活環境の整備	(6) 関連する課	上下指導課	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町浄化槽設置費補助金交付要綱				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	浄化槽設置者	実施期間	S63.4 ~ -
	事業内容	補助対象区域内において、専用住宅に処理対象10人以下の浄化槽を設置しようとする者。 補助金の額 栃木県浄化槽設置整備費補助金交付要領に基づく補助金の対象となる浄化槽 5人槽332,000円、7人槽414,000円、10人槽548,000円 全体計画区域内 5人槽184,000円、7人槽228,000円、10人槽303,000円		
	前年度から改善した点	宅内配管工事について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、補助対象とし、放流先の水質改善に寄与する。		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	1 項	4 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)		
			コスト総額	千円	7,559	6,914	8,660	8,084	8,084	
		財源内訳	事業費等		千円	5,783	5,098	6,866	6,290	6,290
			国支出金	千円	2,632	2,377	0	2,121	2,121	
			県支出金	千円	1,254	1,026	74	539	539	
			地方債	千円						
			その他	千円						
		一般財源	千円	1,897	1,695	6,792	3,630	3,630		
	人件費		千円×人役	1,776	1,816	1,794	1,794	1,794		
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.30	6,053 × 0.30	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30	5,981 × 0.30				
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×				
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×				

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	町広報での周知			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		広報掲載	回	4	2	50.0	4	0	0.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	浄化槽設置費補助金申請数			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		補助金数	件	15	15	100.0	15	15	100.0

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	単独処理浄化槽が廃止されたため補助対象でなくとも合併処理浄化槽を設置することになるが、設置することにより放流水の水質がより改善される。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	単独浄化槽転換による宅内配管に対して補助対象となったため、入れ替えの促進につながる。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	国県の補助制度に基づく事業であり、主体は行政とすべきである。単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への切り替えについては、工事業者等の協力も必要と考える。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	公共下水道や農業集落排水事業との対象区域が明確化されており、補助事業は国県の制度に基づくものであるためできるだけその対象になるものを優先させることとなるが、現状は設置者の状況によるため困難である。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	国県の補助制度に基づく事業であるため、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	国県の補助制度に基づく事業であるため、妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	国県の補助制度に基づくものであるため、再検討の余地はない。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	対象区域での新築や単独処理浄化槽が残っている限り、事業が終了することは考えにくい。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	国の補助制度見直しにより、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの条件が変わっており、その条件を満たす場合は宅内配管工事においても補助対象となったが、その切り替え促進のための施策を検討していかなければならない。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 単独処理浄化槽切り替え促進するためにも、浄化槽台帳の整備を進め対象者の把握に努める必要がある。
		2次評価	所属長	評価 C. 事業継続
	3次評価			町長

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	町営墓地に関する事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	生活環境の充実	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	生活環境の整備	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	墓地、埋葬等に関する法律、野木町営墓地設置条例				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町営墓地利用者	実施期間	H22.4 ~ -
	事業内容	町営墓地の管理運営		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	070 町営墓地事業特別会計			予算科目	4 款	2 項	1 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	11,724	11,589	9,391	9,930	9,930
		事業費等		千円	8,764	8,562	7,118	7,657	7,657
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	6,689	6,917	7,118	7,242	7,242
		一般財源	千円	2,075	1,645		415	415	
	人件費		千円×人役	2,960	3,027	2,273	2,273	2,273	
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.50	6,053 × 0.50	5,981 × 0.38	5,981 × 0.38	5,981 × 0.38			
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	。墓所の台帳整備及び墓所の使用に供する公募 の実施 ・墓所の使用許可に係る事務手続き ・施設の維持管理			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	残基数が少なくなっており、需要の高い町営墓地 となった。 また、芝生墓地を基本としたやすらぎの空間を確 保しているため、お墓参りに来所される方へ心安 らかな時間形成を提供している。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	「住みやすいまちづくり」に寄与する事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 C. ニーズが減少している事業である	理由	新規購入者について減ってきてはいるが、依然問い合わせもあり、重要は継続している。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	町営墓地であり、法律との兼ね合いにより民間運営も困難である。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	特別会計として独立しており、他の事業との統合等は難しい。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	受益者負担による利用者からの管理料で運営しており、公平性は確保されている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	管理経費の上昇により将来の管理について懸念はあるが、ある程度利用者が増えれば安定した運営が期待できる。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 C. 課題等解決のため再検討する必要がある	理由	管理経費の上昇や未販売区画の現状から、将来の収支に影響する懸念がある。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	永代使用許可をしている性質上、終了することは考えづらい。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	利用者からの管理費負担により管理運営する事業であるが、区画のすべてを販売できていないため収支がぎりぎりの状態である。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 町民ニーズにより整備された事業であり、継続は必要である。経費が増加してきているので、販売をしていかないと、受益者負担の見直しも必要と考える。
	2次評価	所属長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 継続は必須である。ただし、特別会計であり適正な運営に努める必要がある。管理料・管理内容の一部変更を今年度実施しており、今後も状況に応じ見直しが必要になると考える。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	地球温暖化対策に関する事務事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	花いっぱい・水と緑のまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	自然環境の保全	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	環境保全の推進	(6) 関連する課	全庁	
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	地球温暖化対策の推進に関する法律、野木町役場地球温暖化対策実行計画				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町職員	実施期間	H21.1 ~ -
	事業内容	野木町役場地球委温暖化対策実行計画に基づいた取り組みの管理、及び目標に向けた各部署に対する改善指導等。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	款	項	目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	592	605	478	478	478
		事業費等		千円	0	0	0	0	0
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
		一般財源		千円					
	人件費		千円×人役	592	605	478	478	478	
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	5,981 × 0.08	5,981 × 0.08	5,981 × 0.08		
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×		
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	推進委員会の開催及び啓発			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		委員会の開催	回	1	1	100.0	1	1	100.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	H29年度を基準とし、R元年度からR5年度までの5年間で3%以上の温室効果ガスの削減に取り組む。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		削減量	%	3	1	33.3	3	3	100.0

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	総合計画の「環境保全の推進」に位置付けられ、社会問題となっている地球温暖化対策として事業実施は必要である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	環境問題への関心は高く、必要な事業である。一方で町民の生活には直接の影響が出にくく、目に見える効果がわかりづらいためニーズに対する満足度としては評価しにくい。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	庁舎内での取り組みのため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	二酸化炭素排出量削減はリサイクルにもつながることから、連携した事業を行う必要がある。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	庁舎内での取り組みのため。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	ゼロ予算
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 C. 課題等解決のため再検討する必要がある	理由	事務量の増加やOA化等で二酸化炭素排出理由の増加が著しく、単純な数値の比較で表すことが難しい。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	環境問題は地球規模の問題であり、町が率先して実施する必要がある。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	業務量の増加やOA機器の設置等、単純な数値では表わせない要因がある。しかし、職員の意識が環境保全について向き合っていないことも事実であり、今後庁舎内での啓発に努めていく。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 職員の意識向上のためには、委員のみの報告会だけでは不足している。今後はより効果的な取り組みを行っていく必要がある。
		2次評価	所属長	評価 C. 事業継続
	3次評価			町長

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	騒音・振動・悪臭等環境法令に関する事務事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	花いっぱい・水と緑のまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	自然環境の保全	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	環境保全の推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・栃木県環境の保全等に関する条例				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民及び事業者	実施期間	— ~ —
	事業内容	法令に基づき特定施設の設置等届出書の受理、又は県主管届出書(大防法・水濁法関係)の進達。農業用排水路の水質検査(監視)。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	3 項	1 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)		
			コスト総額	千円	1,951	2,014	1,722	1,722	1,722	
		財源内訳	事業費等		千円	767	803	825	825	825
			国支出金	千円						
				県支出金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円					
		一般財源	千円	767	803	825	825	825		
	人件費		千円×人役	1,184	1,211	897	897	897		
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.15	5,981 × 0.15	5,981 × 0.15			
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	農業用排水路水質検査の実施			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		水質検査	回	2	2	100.0	2	2	100.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	定期的に検査を行っているため、町内の農業用排水路の水質の状況が把握できる。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		状況把握	回	2	2	100.0	2	2	100.0

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	「環境保全の推進」に寄与する事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	現在は大きな異常を表すことが起こっていないことから、例年実施している事務が主となっている。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	町内の状況把握は民間が行うものではない。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	当該事業は類似する事業がない。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	法令の元に適正な管理をするものであり、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	公共用水域の調査にかかる費用であり、町が実施することは妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	現在は大きな異常を表すことが起こっていないことから事業としては自立したものはない。しかし、公害等が発生した場合は、大きな問題になることから、この事業は継続していく必要がある。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	問題発生時に必要不可欠な事業であるため、継続して行う必要がある。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	届出書等については法令で定められているため引き続き行うことが必要。農業用排水路の水質検査については、引き続き町内の公共用水域の監視のため継続して行う必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	問題の発見のため継続した調査は必要である。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			問題の早期発見と対策には、実態を把握する必要がある、今後も継続する。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	環境委員会に関する事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	ごみの減量化	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町環境委員会設置規則				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民全体	実施期間	H20.4 ~ -
	事業内容	各地域に環境委員を置くことにより、住民の自主的な環境衛生活動の推進を図る。また町の環境衛生事業に対する協力を行い、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 家庭ごみの分別排出の励行指導に関すること、空き缶等の散乱防止に関すること、環境衛生活動の各種調査並びに報告に関すること等を行っている。 200世帯に一人の割合で区長の推薦のあった者を町長が委嘱し、現在39名が活動している。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	1 項	4 目	
	事業費	財源内訳	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
			コスト総額	千円	3,576	3,247	2,798	2,798	2,798
			事業費等	千円	1,800	1,431	1,422	1,422	1,422
			国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,800	1,431	1,422	1,422	1,422
			人件費	千円×人役	1,776	1,816	1,376	1,376	1,376
正規職員			千円×人役	5,920 × 0.30	6,053 × 0.30	5,981 × 0.23	5,981 × 0.23	5,981 × 0.23	
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	・総会及び研修会の実施 ・分別調査の実施(6・10月) ・リサイクル施設の視察研修 新型コロナウイルス蔓延防止により、総会、研修会及び視察研修について中止となった。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				総会及び研修会	回	1	1	100.0	1	0	0.0
				分別調査	回	2	2	100.0	2	1	50.0
視察研修	回	1	1	100.0	1	0	0.0				
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度				
	・研修会において、町のごみ処理についての理解を含めてもらう ・分別調査を行うことで、担当地区の実情把握と啓発に努めた ・視察研修により、分別したごみがどう処理されるかを知ること、分別の必要性について理解を深めていただいた。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				研修会	人	39	27	69.2	39	0	0.0
				分別調査	箇所	400	261	65.3	400	222	55.5
視察研修	人	39	0	0.0	39	0	0.0				

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	ごみ減量化・資源化は喫緊の課題であり、地域からの推薦による環境委員の協力は不可欠となっている。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	地域による温度差はあるが、ごみ分別等の問題解決の窓口として活動している。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	地域住民自ら問題に向き合うこと、意識の向上や啓発につながるため活動の主体は住民とすべきである。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	自治会活動と重複する部分があるとの意見もあるが、自治会の負担を増やすことは存しくないと思われる。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	ごみ問題は住民全ての問題であり、活動は公平である。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	委員としての負担はない。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	地域による活動の差がみられる。活動の頻度等は地域の状況に合わせた活動をお願いしているが、一定の指標を示すことも必要と思われる。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	ごみ問題は住民が日常生活を営んでいる以上終了することはなく、地域における意識向上は不可欠である。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	今後、新たな処理施設稼働に伴い、その受け入れ態勢により分別の周知が必要になる。また、ごみ減量化の問題解決のためにも委員の協力が必要不可欠である。しかし、毎年交代する地域もあることから、		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	家庭から排出されるごみの収集については、地域の協力が不可欠であることから、地域の窓口となる環境委員活動は今後も必要である。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			地域と協力し環境衛生に取り組む上で、環境委員の果たす役割は非常に重要である。今後も事業を継続するとともに、委員を対象とした研修会等を実施する。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	ごみ収集事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	課長補佐	
	施策	ごみの減量化	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	— ~ —
	事業内容	町民の良好な生活環境の保持のため、ごみ収集は必要な事業であり、あわせてごみの減量化を図る。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	2 項	1 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	111,008	123,948	123,997	124,502	3,589
		事業費等		千円	106,272	119,106	120,408	120,913	0
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	2,469	2,464	2,466	2,465	
		一般財源	千円	103,803	116,642	117,942	118,448		
	人件費		千円×人役	4,736	4,842	3,589	3,589	3,589	
	正規職員	千円×人役	5,920 × 0.80	6,053 × 0.80	5,981 × 0.60	5,981 × 0.60	5,981 × 0.60		
	正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×		
	その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ収集用紙袋購入 ・生ごみ、可燃ごみ収集運搬業務 ・不燃ごみ収集運搬業務 ・奉仕作業ごみ収集運搬業務外 ・資源物・プラ容器・剪定枝及び使用済み乾電池ごみ収集運搬業務外 			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	家庭から排出される「生ごみ・可燃ごみ」、「不燃ごみ」及び「資源物及び乾電池」の収集運搬業務の委託契約事務及び「家庭ごみ収集計画表」・「ごみ分別早見表」の作成・配布業務。また、収集運搬業務については、平成31年4月から指名入札による36ヵ月の長期委託契約を実施。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				一人当たりのごみ排出量	g		692		732

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	一般廃棄物の処理は市町村の責務とされている。また、分別方法は処理に沿ったものとなっており、小山広域管内で施設の仕様に合わせ統一する。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	家庭、事業者では毎日ごみが発生し、町民の生活に直結する事業であることから、ニーズは高いと推測できる。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	既に収集運搬業務委託等、民間委託を行っている。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業は存在しない。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	家庭、事業所から排出される一般廃棄物を対象に適正処理しているため、公平である。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	生ごみ収集用紙袋の頒布数はほぼ変わらないし、価格に対する意見はとくにない。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	ごみの受け入れ体制の変化に併せて改善していく余地はある。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	一般廃棄物の処理は市町村の責務とされ、存続する限り続くものである。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	担当者	小山広域保健衛生組合管内の可燃ごみ搬入量がごみ処理施設である中央清掃センターの計画処理能力を超えているため、当町においても可燃ごみの減量化が求められており、減量化の取り組みを進める必要がある。本事業指標の一人当たりのごみ排出量(1日)は、家庭系ごみのみ(ただし集団回収は含まない。)にしている。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 ごみ排出量の要因である核家族化による世帯数の増加は続く中で、平成28年度よりプラ容器の分別が始まり、令和元年度から分別方法が一部変更となり、今後も分別啓発活動に努め、ごみ減量化、資源化を図る。
	2次評価	所属長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 町民生活に不可欠であり、継続は必須であるが、可燃ごみの量が増えており、中央清掃センターのごみ処理容量を超えている。小山広域管内で取り決めた計画どおりに減量化が進捗するよう、対策の強化が必要。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	ごみ集積所に関する事務		(2) 新規・継続評価の別			継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部	
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課	
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係	
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	主事		
	施策	資源化の推進	(6) 関連する課			
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則					

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	— ~ —
	事業内容	ごみ集積所の新規の設置及び既存の集積所の変更事務		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	款	項	目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	1,184	1,211	1,196	1,196	1,196
		事業費等		千円	0	0	0	0	0
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円					
		人件費		千円×人役	1,184	1,211	1,196	1,196	1,196
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20		
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×		
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	新規・変更・廃止などあるため、適性に管理する。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				新規及び変更件数		7		14	
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	集積所を無駄に増やさないためにも、新規に設置する時はよく検討した。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				新規件数		7		10	

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	集積所は地域の管理となっているため、分別排出の徹底と集積所を適正に管理することで、地域の衛生環境を整える。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	ごみを出すことは、日常生活で上で欠かせないものであり、町民のニーズは高くなっている。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似業はなく、集積所を表示する看板や移動など必要最低限のコストで運用できている。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	特に偏りはなく公平に保たれているため。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	集積所の管理は使用者なので、維持管理に要する費用が使用者負担であることは妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	ごみ集積所の管理は地元自治会等をお願いしているところであるが、管理が良好でないところもあるので、地元と連携し適正な状態を確保していく必要がある。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	一般廃棄物の処理は市町村の責務とされ、存続する限り続くものである。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	今後も、集積所の管理については、台帳やデータで適切に管理していく。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	ごみ集積所の管理は地元自治会等をお願いしているところであるが、管理が良好でないところもあるので、地元と連携し収集を確保していきたい。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			町民生活に必要な不可欠であり、継続は必須。 新規・変更・廃止などの届出に対しては、現地確認し、地域住民に適正な管理をするよう指導する。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	集団回収報奨制度		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	3R活動の推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町資源物集団回収報奨金制度				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	資源物集団回収登録団体	実施期間	H3.4 ~ -
	事業内容	廃棄物の再生利用促進と減量化を図るため、紙・びん・金属・布等を回収した団体に1Kg5円の報奨金を交付する。現在、地域活動に定着した事業の一つ。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	4 款	2 項	1 目			
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)			
				コスト総額	千円	1,184	1,210	787	1,328	1,328	
				事業費等	千円	592	605	309	850	850	
				財源内訳	国支出金	千円					
					県支出金	千円					
					地方債	千円					
					その他	千円					
				一般財源	千円	592	605	309	850	850	
				人件費	千円×人役	592	605	478	478	478	
正規職員				千円×人役	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	5,981 × 0.08	5,981 × 0.08	5,981 × 0.08		
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×					
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×					

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	広報や町HP等で実施団体の拡大に努める。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				広報やHPの周知	回	2	1	50.0	2
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	ごみのリサイクルが図られ、また、児童、生徒が実施することで、環境教育の一環にもなった。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				集団回収団体数	団体	30	28	93.3	30

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 B. 一部結びつく	理由	集団回収を実施することで、ごみ減量化・資源化の推進が図られる。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	自治会等などで実施することにより、自治会活動等の資金源にもなる。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	行政主体でないといけない事務のため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 B. 検討の余地あり	理由	平成30年度より、報奨金を1kg/5円に削減している。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	実地した団体が報告書を上げてくるので、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	資源物集団回収を実施するにあたり、受益者負担はないため。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	平成30年度より、報奨金を1kg/5円に削減している。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 B. 条件を満たせば終了可能である	理由	現在、地域に定着した事業の一つだが、助成事業のため財源確保できなければ終了は可能。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	資源物集団回収を実施することで、ごみのリサイクルにも繋がるため、団体数を増やしていきたい。団体数を増やすため、PRを高めていきたい。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	廃棄物の再生利用の促進と減量化を図るため、資源物の集団回収に協力する団体数、回収量を増やせるようPRしていきたい。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	継続することでリサイクル(資源化)への町民意識の啓発・向上を図り、より多くの団体に積極的に取り組んでもらえるよう推進する。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	不法投棄に関する事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	課長補佐	
	施策	資源化の推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	行為者又は土地の所有者等	実施期間	- ~ -
	事業内容	良好な住環境・景観等の確保を目的として、町民と行政が協力して不法投棄の防止とその回収を実施する事業である。		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計	010 一般会計			予算科目	款	項	目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
		コスト総額		千円	592	605	478	4,785	598
		事業費等		千円	0	0	0	0	0
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円					
		人件費		千円×人役	592	605	478	4,785	598
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.10	6,053 × 0.10	5,981 × 0.08	5,981 × 0.80	5,981 × 0.10		
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×		
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×		

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	・遊水地クリーン作戦年1回 ・不法投棄監視年1回 ・ボランティア活動年10回 各自治会、企業による地域美化活動(ごみ拾い)			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		遊水地クリーン作戦	回	1	1	100.0		0	
		不法投棄監視	回	1	1	100.0		0	
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	クリーン作戦や美化活動等により、廃棄物の排出抑制、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に繋がっている。(新型コロナ蔓延防止により遊水地クリーン作戦・不法投棄監視については中止となった。)			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
		クリーン作戦回収量	トン		4			0	

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	町内の不法投棄物の回収。生活環境保全のため必要である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	ニーズが増えている事業ではないが、町民の生活環境保全に寄与することは継続的に求められている。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	各自治会、企業による地域美化活動(ごみ拾い)を実施。不法投棄パトロール(監視・回収)を民間に委託することは十分可能。その他、警察(犯人の捜査)や県(産業廃棄物)との連携も必要である。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	上記の委託や連携の実施により、コスト低減に繋がると考えられる。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	不法投棄の回収は一般的に公共性が高いが、投棄されている場所が多岐に渡り一部民地の場合もある。民地への不法投棄は、本来土地所有者の責任において処理するものであるが、現在は町で回収を行うことがある。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	不明の不法投棄物を土地管理者等に処分を求め放置された場合は、二次的不法投棄を誘発しかねないので、土地管理者等に協力することで未然防止に繋がっている。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	委託や連携の実施により、コスト低減に繋がると考えられる。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	生活環境保全のため必要である。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	<p>主担当者</p> <p>現在、ボランティア団体の平成会が不法投棄監視員として、不法投棄されやすい箇所を定期的に巡回し回収しているが、平成会と協力しながら不法投棄防止をすすめていく。また、不法投棄を「しない」「させない」「されない」為に、広報活動等を展開していく。(令和元年度まで地域内散在ごみ収集活動でお茶の飲料缶を提供していた。)</p>			
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	<p>評価</p> <p>C. 事業継続</p>	<p>今後の方向性</p> <p>不法投棄看板設置等により成果向上を目指す。</p>
	2次評価	所属長	<p>評価</p> <p>C. 事業継続</p>	<p>今後の方向性</p> <p>警察やボランティア団体と協力し、今後も悪質な事案の取締りに力を入れ、町内環境の美化・保全に取り組むとともに、不法投棄根絶に向けた啓発を行う。</p>
	3次評価	町長	<p>評価</p>	<p>今後の方向性</p>

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 B. 一部結びつく	理由	生活環境の保全及び産業廃棄物の適正処理のため中間処理業者に対する協定に基づき実施している事務事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	生活環境の保全及び産業廃棄物処理施設の適正管理を確認するため、中間処理業者に対する協定に基づき実施している事務事業である。近隣居住者・企業にとっては、必要性が高い。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	民間活力は難しい。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	類似事業等は存在しない。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	地域の住民・企業が対象。経費等はない。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	本事業による負担等はない。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	生活環境の保全及び産業廃棄物の適正処理のため、中間処理業者に対する協定に基づき実施している。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	産業廃棄物に関する事務は県が主管する事業であるが、協定に基づく限り終了はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	現行のままで実施		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかったが、前年の立ち入り検査の際に、地元協議会から意見が出ているので、事業を継続していく。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	引き続き、地元協議会、小山環境管理事務所と連携し、業者の指導に取り組む。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	その他一般廃棄物に関する事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	生活環境課
	分野別目標	地球にやさしいまちづくり		係	環境リサイクル係
	施策分野	循環型社会の形成	(5) 主担当者区分	主事	
	施策	3R活動の推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民、町内で一般廃棄物の収集運搬業を営もうとする事業者	実施期間	— ~ —
	事業内容	一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務、動物死体収容業務等		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会計		予算科目		4 款	2 項	1 目	
	区分		単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
	事業費	コスト総額		千円	1,184	1,211	2,333	2,364
事業費等		千円	0	0	1,436	1,168	1,150	
財源内訳		国支出金	千円					
		県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円			90	126	90
		一般財源	千円			1,346	1,042	1,060
人件費		千円×人役	1,184	1,211	897	1,196	897	
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.15	5,981 × 0.20	5,981 × 0.15	
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×	
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×	

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
				目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
	動物の死体収容は、住民からの連絡を受け、業者へ連絡し、一般廃棄物として処理する。一般廃棄物収集運搬業許可については、更新を促すために許可満了日が近づいてきたら、許可業者に通知を出す。								
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	動物の死体収容は事業者へ委託している。状況に応じて職員が一時的に収容し、仮置場に運搬することもある。一般廃棄物収集運搬業許可手続きについては、法律及び条例に基づき実施している。							
		動物死体収容件数	件		192		211		
		更新・新規許可業者数	件		21		15		

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 B. 一部結びつく	理由	一般廃棄物処理において、町には総合計画上の施策「3R活動の推進」や「適正処理」の責任があり、一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務を行う必要がある。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	道路上の動物死体収容は、委任事務として実施している。町民ニーズは極めて高い。また、一般廃棄物収集運搬業許可についても町民ニーズは高い。収容件数や許可件数実績は、ほぼ横ばいの事業である。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 B. 行政主体が望ましい	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	現在、実施していて特に問題等ないため。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	特に偏りはなく公平に保たれているため。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	受益者負担はないため。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある	理由	一般廃棄物収集運搬業許可に関する事務は周辺自治体の方法を参考にして改善できる場合があるため。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	一般廃棄物の収集・運搬及び処分は市町村に処理責任があるため。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	今後も適正に実施していく。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価 C. 事業継続	今後の方向性 道路上の動物死体収容は、通行の妨げにならないよう速やかに収容する必要がある。また、一般廃棄物収集運搬業許可については、自治体間で事前協議が必要な場合があるので注意して進めること。
		2次評価	所属長	評価 C. 事業継続
	3次評価			町長